

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊日本原駐屯地  
第356会計隊日本原派遣隊長 竹本 耕介

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5QHU1NK01180	5RRX1AT0262 0001						
品名 または 件名							
日本原（7）境界点検役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
日本原駐業				日本原駐屯地			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
業務隊管理科生津事務官（492）				令和8年3月31日（火）			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊日本原駐屯地 第356会計隊日本原派遣隊 契約班窓口

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。  
入札日時場所：令和7年10月3日（金）10時30分 会計隊入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

### (1) 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

- ア 基本契約条項  
役務請負契約条項

- イ 特約条項  
(ア) 談合等の不正行為に関する特約条項  
(イ) 暴力団排除に関する特約条項

### (2) その他

別紙のとおり

#### 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 全省庁統一資格登録手続きを完了した者のうち、令和 7,8,9 年度「役務の提供等」の登録格付「D」級以上に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 付紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しないものであること。
- (5) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

#### 2 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金は免除（但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収する。）
- (2) 契約保証金は免除（但し、契約者が契約の適切な履行をしない場合は、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を違約金として徴収する。）

#### 3 入札の無効

- (1) 第 1 項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札開始時刻に遅れたものによる入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (5) 電報・電話・FAX による入札
- (6) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

#### 4 入札書の提出

郵便による入札については、令和 7 年 10 月 2 日（木）17 時 00 分必着とする。その際、封筒には「入札件名」及び「入札執行日時」を明記して下さい。また、事前に郵便による入札の申し出を会計隊契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をして下さい。併せて、市場価格調査書については令和 7 年 10 月 1 日（水）までに郵送又はメールにてご提出お願いいたします。

## 5 落札決定方式

- (1) 総品目総額。
- (2) 落札決定については、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10%に相当する額を加算した金額を持って落札金額とするので、各入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 6 契約書の作成

落札決定後に遅滞なく作成する(ただし契約金額が250万円に満たない場合は請書に代えることができるものとする)。

## 7 その他

- (1) 契約の成立時期については落札者を決定したときとする。
- (2) 入札に参加する者は入札書に次の文面を記載するものとする。

「当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約します。」

「上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。」
- (3) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状(様式任意)を提出すること。
- (4) 1回の入札で落札決定できない場合には、直ちに再度入札を実施する。ただし、初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度の入札時期は別示する。
- (5) 入札に参加を希望する場合は、下記本項第6号の「入札及び契約に関する問い合わせ先」に電話にて連絡すること。
- (6) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒708-1325

岡山県勝田郡奈義町滝本官有無番地 陸上自衛隊日本原駐屯地 第356会計隊日本原派遣隊 契約班 (担当:折口)

TEL0868-36-5151(内線346) FAX0868-36-2198(直通) mail アドレス ma421fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

## 8 公告掲示場所

- (1) 掲示場所: 日本原駐屯地第356会計隊日本原派遣隊  
中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>

## 装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

ウ(1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

仕様書番号		承認年月日	令和7年9月10日
調達要求番号		作成部隊	業務隊管理科営繕班
役務件名	日本原(7)境界点検役務	作成年月日	令和7年9月4日

1 作業件名 日本原(7)境界点検役務

2 作業場所

岡山県勝田郡奈義町無番地 日本原駐屯地  
日本原演習場  
日本原訓練場  
日本原駐屯地東西連絡道  
陸上自衛隊第2滝本宿舎  
岡山県津山市日本原無番地 陸上自衛隊第3勝北宿舎

3 作業期間 契約締結日 ~ 令和8年3月31日

4 作業概要

種別	概要	備考
境界点検作業	敷地の外周を回り、境界柱の点検を実施	
点検簿作成	点検結果について、点検簿を作成	図面番号8/8
点検状況撮影	点検の状況を撮影し、写真帳を作成	図面番号8/8
境界柱明瞭化	境界柱の状態に応じ、塗装及びボールの設置を実施	

5 一般事項

- 本作業は、本仕様書及び関係諸規則に基づき実施する。
- 図面又は仕様書に不明な事項、また疑義が生じた場合は監督官と協議し、仕様書に明記なき事項でも作業場当然必要な事項については請負業者の負担において良心的に行うものとする。
- 請負業者は、実施条件を作業関係者に十分把握させるとともに、作業員等に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全の点検を徹底するものとする。
- 請負業者は、本役務の実施によって部隊の施設等に対して損害を与えた場合は、損害事項に対して原状復旧するものとする。
- 作業に必要な場所以外には、立ち入らないものとする。
- 演習行為により立入が制限される場合があるため、作業実施日は事前に監督官と協議し決定するものとする。
- 作業時間は平日の08:30~17:00までとし、17:00には出門しておくこと。

6 特記事項

- 請負業者は、契約後速やかに官側と作業工程について調整すること。
- 点検簿及び写真帳は、官側が示す見本に基づき作成するものとする。
- 作業写真は、境界柱全体が確認できるものとする。
- 境界柱が遺失又はき損していることが発覚した場合は速やかに官側へ報告すること。
- 作業に必要な塗料及びボールについては官側が用意したものを使用することとし、その他の消耗品及び工具類は全て請負業者の負担とする。

- 座標の測定については、測定器(WKS372 同等品)を使用することとし、本役務完了後、官側に引き継ぐものとする。
- 作業に際し、駐屯地規則で定められた立入申請書を提出し、許可を受けること。また、作業時は申請書に基づいた腕章を着用すること。
- 点検作業の範囲及び数量等は以下のとおりとする。

作業場所	外周	本数
日本原駐屯地	約3.5km	183本
日本原演習場	約29.6km	377本
東西連絡道	約3.4km	304本
日本原訓練場	約9.0km	441本
第2滝本宿舎	約0.5km	13本
第3勝北宿舎	約0.4km	10本
計	約46.4km	1,328本

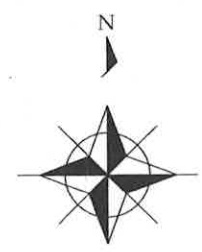
8 提出書類

- 工程表(契約後速やかに)
- 作業日誌(完了後速やかに)
- 現場代理人届及び現場代理人履歴書
- 着手届及び完了届(契約後及び役務完了後速やかに)
- 点検簿(作業完了後速やかに)
- 写真帳(作業完了後速やかに)
- その他監督官が指示したもの

9 検査

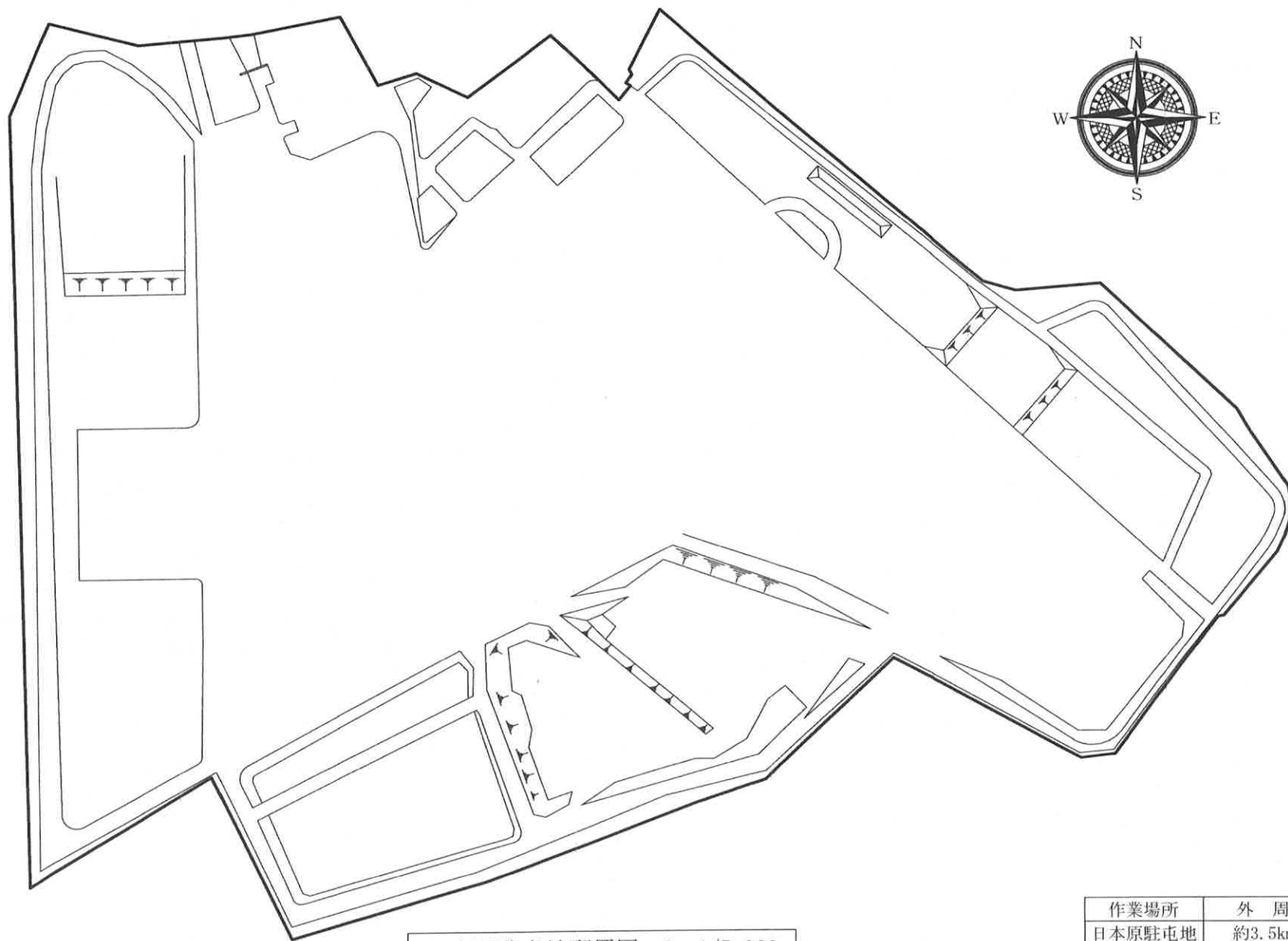
検査は、書類検査の合格をもって完了とする。

件名	日本原(7)境界点検役務	図番
種別	仕様書	1/8



案内図 S=NS

件名	日本原(7)境界点検役務	図番
種別	案内図	2/8



日本原駐屯地配置図 S=1/5,000

作業場所	外周	本数
日本原駐屯地	約3.5km	183本

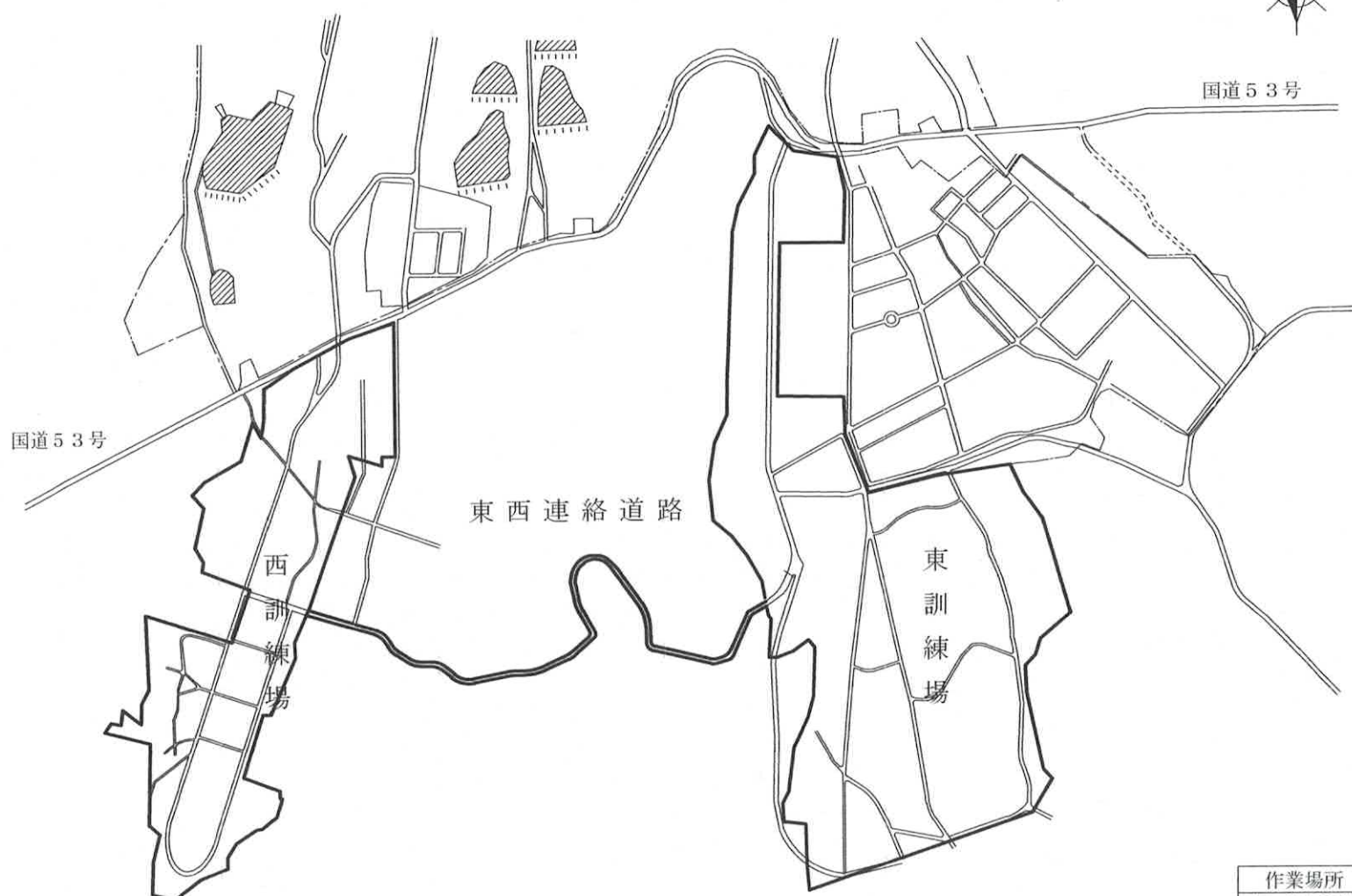
件名	日本原(7)境界点検役務	図番
種別	日本原駐屯地配置図	3/8



日本原演習場配置図 S=1/35,000

作業場所	外周	本数
日本原演習場	約29.6km	377本

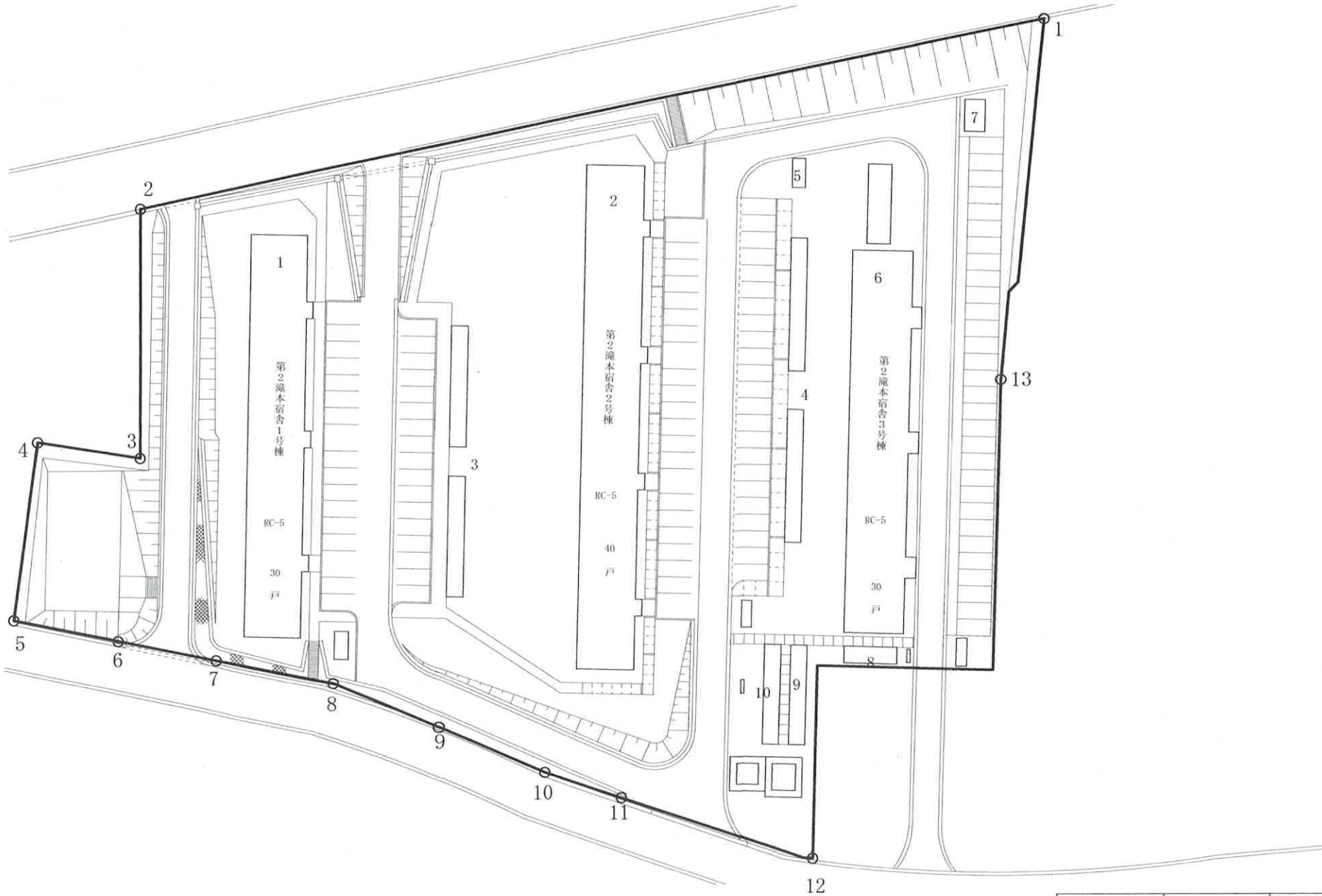
件名	日本原(7)境界点検役務	図番
種別	日本原演習場配置図	4/8



日本原訓練場、東西連絡道配置図 S=1/15,000

作業場所	外周	本数
東西連絡道	約3.4km	304本
日本原訓練場	約9.0km	441本

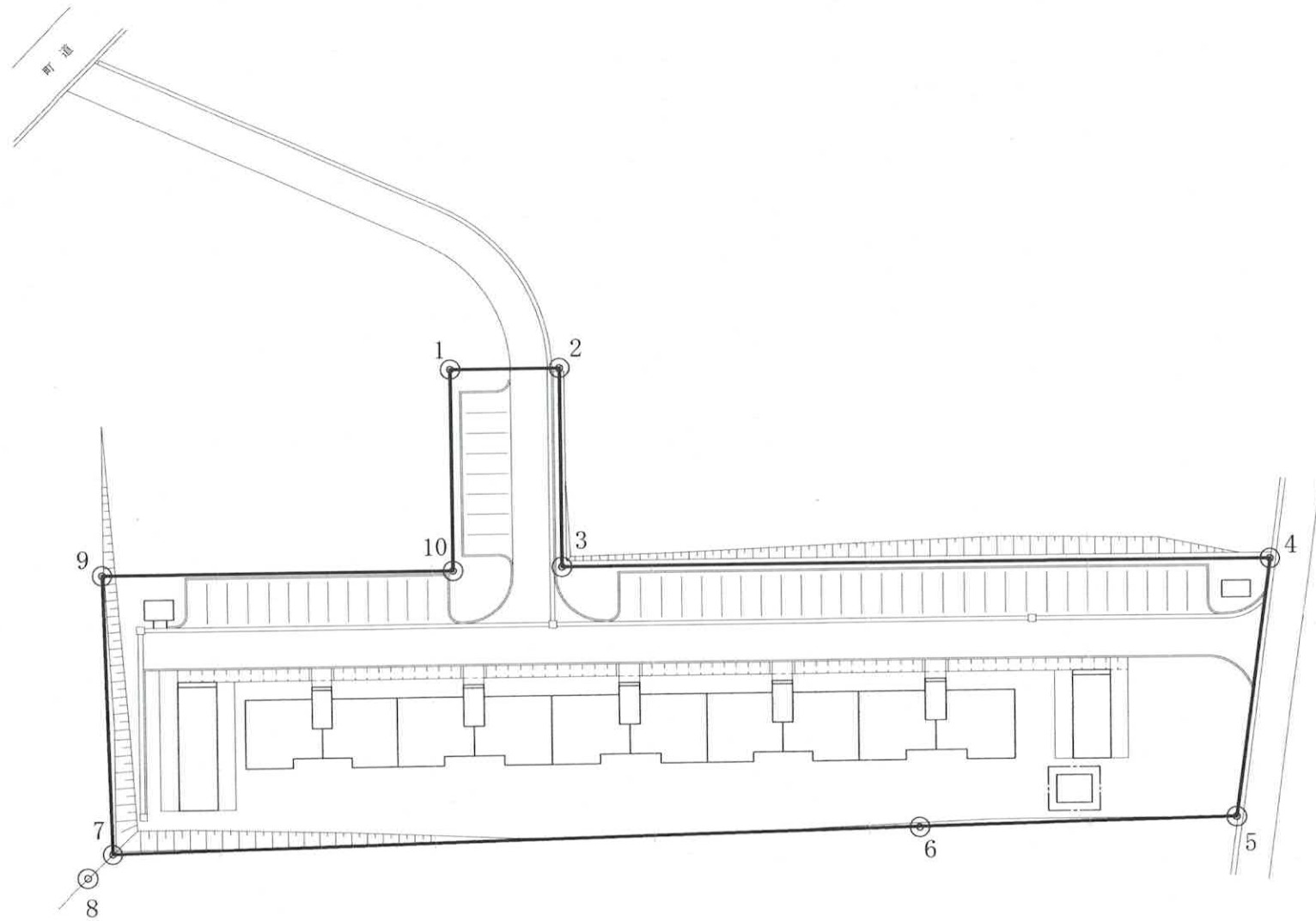
件名	日本原(7)境界点検役務	図番
種別	日本原訓練場、東西連絡道配置図	5/8



陸上自衛隊第2滝本宿舎配置図 S=1/800

作業場所	外周	本数
第2滝本宿舎	約0.5km	13本

件名	日本原(7)境界点検役務	図番
種別	陸上自衛隊第2滝本宿舎配置図	6/8



陸上自衛隊第3勝北宿舎配置図 S=1/800

作業場所	外周	本数
第3勝北宿舎	約0.4km	10本

件名	日本原(7)境界点検役務	図番
種別	陸上自衛隊第3勝北宿舎配置図	7/8

令和〇年度境界点検簿(日本原駐屯地)

一連番号	境界番号	北緯	東経	確認年月日	備考
1	No. 1	00°00'00	00°00'00	R〇.〇.〇	
2	No. 2	00°00'00	00°00'00	R〇.〇.〇	
3	No. 3	00°00'00	00°00'00	R〇.〇.〇	
4	No. 4	00°00'00	00°00'00	R〇.〇.〇	
5	No. 5	00°00'00	00°00'00	R〇.〇.〇	
6	No. 6	00°00'00	00°00'00	R〇.〇.〇	
7	No. 7	00°00'00	00°00'00	×	遺失
8	No. 7-1	00°00'00	00°00'00	×	遺失
9	No. 8	00°00'00	00°00'00	×	遺失
10	No. 9	00°00'00	00°00'00	R〇.〇.〇	
11	No. 10	00°00'00	00°00'00	×	遺失
12	No. 10-1	00°00'00	00°00'00	R〇.〇.〇	
13	No. 11	00°00'00	00°00'00	×	遺失
14	No. 11-1	00°00'00	00°00'00	×	遺失
15	No. 11-2	00°00'00	00°00'00	R〇.〇.〇	
16	No. 12	00°00'00	00°00'00	R〇.〇.〇	
17	No. 13	00°00'00	00°00'00	R〇.〇.〇	
18	No. 13-1	00°00'00	00°00'00	R〇.〇.〇	
19	No. 13-2	00°00'00	00°00'00	×	遺失
20	No. 14	00°00'00	00°00'00	R〇.〇.〇	
21	No. 14-1	00°00'00	00°00'00	×	遺失
22	No. 15	00°00'00	00°00'00	R〇.〇.〇	
23	No. 15-1	00°00'00	00°00'00	R〇.〇.〇	
24	No. 16	00°00'00	00°00'00	×	遺失
25	No. 16-1	00°00'00	00°00'00	×	遺失
26	No. 16-2	00°00'00	00°00'00	×	遺失
27	No. 16-3	00°00'00	00°00'00	×	遺失
28	No. 16-4	00°00'00	00°00'00	×	遺失

令和〇年度境界点検(日本原駐屯地)

近景

遠景

点検日：令和〇年〇月〇日

境界番号：No. 1

近景

遠景

点検日：令和〇年〇月〇日

境界番号：No. 2

近景

遠景

点検日：令和〇年〇月〇日

境界番号：No. 3

点検簿、写真帳見本

件名	日本原(7)境界点検役務	図番
種別	点検簿、写真帳見本	8/8

令和7年10月3日

# 入札書

分任契約担当官  
陸上自衛隊 日本原駐屯地  
第356会計隊日本原派遣隊長 竹本 耕介 殿

¥

- 1 納期 : 令和8年3月31日
- 2 納入先 : 日本原駐屯地
- 3 金額には消費税を含まないものとする。

上記の条件及び入札(見積)・契約心得承諾の上入札します。内訳は下記のとおり。

番号	品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
1	日本原(7)境界点検役務	仕様書のとおり	ST	1			
2		以下余白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。  
上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

## 市場価格調査書

分任契約担当官  
陸上自衛隊 日本原駐屯地  
第356会計隊日本原派遣隊長 竹本 耕介 殿

¥

- 1 納 期 : 令和8年3月31日
- 2 納 入 先 : 日本原駐屯地
- 3 金額には消費税を含まないものとする。  
上記の条件承諾の上見積りします。内訳は下記のとおり。

番号	品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備考
1	日本原(7)境界点検役務	仕様書のとおり	ST	1			
2		以 下 余 白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。  
上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。